

面会制限を 一部緩和します

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に変更になりました。
当施設では6月5日から面会制限を一部緩和いたします。

面会曜日、時間：毎週火・金・土曜日 14時～16時

面会は予約制です。1階の事務所にてお申込みください。所定の場所での面会となります。

※利用者様の体調不良や国内、県内、施設内の感染状況により急遽お断りさせて頂く場合がありますので
ご了承ください。また、1週間以内にコロナ陽性者との接触があった方はご遠慮いただいております。

ただし、一部緩和にあたり、下記の4点につきましては引き続き基本的な感染対策として継続させて
いただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

マスク着用と手指消毒の徹底



手指消毒を行い、
常時マスク着用をお願いします

体調不良の方は面会できません



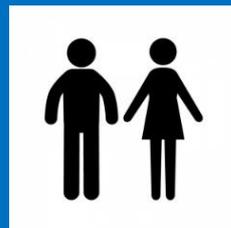
体温 37.5 度以上もしくは普段より体温が高い方
倦怠感 咽頭痛 気分不良 下痢 嘔吐等
体調のすぐれない方は面会できません

滞在時間は短時間で



15 分以内をお願いします

1 回の面会は 2 名まで



12 歳以下のお子様の面会はできません

※ご面会時の飲食は感染面、誤嚥リスクの観点から禁止しています